資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成三十年三月五日であり、株主総会の決議は、平成三十年一月十一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年十二月二十八日

掲載頁　一九〇頁（号外第二八四号）

平成三十年一月二十四日

奈良県葛城市西辻一七五番地一

ケーティワイ環境株式会社

代表取締役　岡林　芳幸

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二十四億五千七百六十五万二千五百円、資本準備金の額を二十四億五千七百六十五万二千五百円減少し、それぞれ五千万円、五千万円とすることにいたしました。

ただし、同時に株式の発行により増額いたしますので、効力発生日後の資本金及び資本準備金の額は同日前を下回ることはありません。

そのため、株主総会の決議を経ずに決定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.ntvit.co.jp/ir.html

平成三十年一月二十四日

東京都港区東新橋一丁目六番一号

株式会社日テレＩＴプロデュース

代表取締役　城　信行

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八千四百万円、資本準備金の額を八千四百七十五万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年三月十七日

掲載頁　四十八頁（号外第五十四号）

平成三十年一月二十四日

東京都新宿区下宮比町一番四号

株式会社ＯＦＭＳホールディングス

代表取締役　丹治　朋之

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金一億二百六十万円、資本準備金の額を金一億二百六十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成三十年一月二十四日

東京都府中市幸町一丁目二番地の一五

有限会社みどりや

代表取締役　堀田　明子

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億八千六百六十二万七千四百円、資本準備金の額を三億八千六百六十二万七千四百円減少し、それぞれ一万二千六百円、一万二千六百円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成三十年一月十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年七月二十五日

掲載頁　三十三頁（号外第一六〇号）

平成三十年一月二十四日

東京都文京区本郷七丁目三番一号

ユニゼオ株式会社

代表取締役　山崎　康夫

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億五千万円、資本準備金の額を二億円減少し、それぞれ一億円、〇円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成三十年一月二十三日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年八月三日

掲載頁　五十六頁（号外第一六九号）

平成三十年一月二十四日

静岡県葵区常磐町二丁目六番地の八

ＴＯＫＡＩライフプラス株式会社

代表取締役　内山　雅博

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四億二千五百万円、資本準備金の額を四億二千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.chudenko.co.jp/company/group/

平成三十年一月二十四日

広島市中区小網町六番一二号

株式会社中電工ワールドファーム

代表取締役　奥本　啓介

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年二月十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年一月二十四日

大阪市西区立売堀二丁目三番二号

株式会社フジキン

代表取締役　小川　洋史

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社京大和と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成三十年二月二十五日までに当社にご提出下さい。

平成三十年一月二十四日

京都市東山区高台寺南門通下河原東入桝屋町三五八番地　株式会社翠紅館

代表取締役社長　阪口　順子

限定承認公告

本籍神奈川県厚木市緑ヶ丘三丁目八番、最後の住所神奈川県厚木市旭町五丁目八番四―二〇四号　被相続人　亡　井上　蔦枝

右被相続人は平成二十九年十月二十三日死亡し、その相続人は平成三十年一月十二日横浜家庭裁判所小田原支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年一月二十四日

神奈川県厚木市妻田北四丁目六番一四号

ファーストハイツ一〇三

限定承認者　井上　圭

限定承認公告

本籍山口県下松市大字末武下四九〇番地、最後の住所静岡県三島市徳倉二丁目一三番四号

岡ノ谷コーポ一〇三

被相続人　亡　原田　和廣

右被相続人は平成二十九年十月二十日死亡し、その相続人は平成三十年一月十五日静岡家庭裁判所沼津支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年一月二十四日

静岡県三島市（若松町）四四〇四番地の一一

相続財産管理人　伊藤　惠子

任意清算公告

当社は、平成二十九年十二月三十一日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年一月二十四日

茨城県つくば市玉取二〇一九番地二

ハッピーサービス合資会社

無限責任社員　根本　達也

訂正公告

平成三十年一月四日（号外第一号）掲載の旅行業者営業保証金取戻し公告中、⑫欄中の住所「兵庫県西宮市甲陽園山王町３番61号」とあるは「兵庫県西宮市甲陽園山王町三番六一号」の誤りにつき訂正します。

平成三十年一月二十四日

兵庫県西宮市甲陽園山王町三番六一号

駈曜商事合同会社

代表社員　上田　曜生

正誤

ページ	段	行	誤	正
八三	上	二〇	かかる	ふる

平成二十八年九月三十日（号外第二百十五号）公布経済産業省令第九十四号（電気事業会計規則等の一部を改正する省令）（原稿誤り）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　一月二十四日付第一四号六　四ページ●同日付政府調達第一四号七二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月二、六四一円（本体二、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）（配送料別）